

45	都市整備局	臨海地域における道路整備 (土地区画整理：晴海・豊洲・有明北地区)
事業概要	<p>東京臨海地域へのアクセスを改善する晴海通り(放射第34号線)や環状第2号線の整備を推進し、地域の内外を結ぶ交通・物流ネットワークを強化する。また、交通基盤整備とあわせた一体的なまちづくりにより、業務、商業、居住、市場等の機能がバランスよく配置された市街地整備を行い、東京圏活性化のリーディングエリアとする。</p> <p>晴海四・五丁目地区約23ha 豊洲地区約91ha 有明北地区約85ha</p>	
これまでの経過	<p>平成5年7月 都市計画決定</p> <p>平成9年3月 「臨海副都心まちづくり推進計画」策定</p> <p>平成9年11月 豊洲土地区画整理事業の事業計画決定</p> <p>平成11年3月 有明北土地区画整理事業の事業計画決定</p> <p>平成14年9月 「豊洲・晴海開発整備計画」改定</p> <p>平成18年3月 晴海四・五丁目土地区画整理事業の事業計画決定</p> <p>平成18年7月 富士見橋の都市計画事業の認可</p> <p>平成18年11月 放射第34号線支線1、全線供用開始</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・晴海四・五丁目土地区画整理事業 環状第2号線を整備中 ・豊洲土地区画整理事業 環状第2号線、補助第315号線及び富士見橋を整備中 ・有明北土地区画整理事業 補助第315号線を整備中 	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・晴海四・五丁目土地区画整理事業 環状2号線の整備を実施 ・豊洲土地区画整理事業 環状第2号線、補助第315号線及び富士見橋の整備を実施 ・有明北土地区画整理事業 補助第315号線の整備を実施 	
問い合わせ先	都市整備局 市街地整備部 区画整理課	電話 03-5320-5451